

令和2年も // 新しい小学校が誕生します

第5回 閉校式・開校式の日程が決定しました!

令和2年4月に高宮小学校が誕生するのを前に、統合する来原小学校と船佐小学校で閉校式が開催されます。各校で式典が行われるほか、式典終了後、閉校記念行事も実施。児童たちの合唱や風船飛ばしなどが予定されており、児童や地域の方が一緒になって慣れ親しんだ小学校との別れを惜みます。また、4月には高宮小学校の開校式を開催。校旗の披露や児童による校歌斉唱などが行われます。

閉校式

来原小学校

日時 / 3月22日(日)
9時～
場所 / 来原小学校体育館

船佐小学校

日時 / 3月22日(日)
13時～
場所 / 船佐小学校体育館
※式典終了後、各地区実行委員会主催の閉校記念行事を開催

開校式

高宮小学校

日時 / 4月7日(火)
9時～
場所 / 高宮小学校体育館
(高宮町佐々部915-1)

改修工事の進捗状況

校庭 色とりどりのカラフルな遊具が新設されました



退職時の国民年金手続き

退職後に、厚生年金保険が適用されている事業所に再就職する場合は引き続き厚生年金保険に加入することになりますが、それ以外の場合で60歳未満の方は、国民年金加入の手続きが必要になります。
※退職者に扶養されていた60歳未満の配偶者も同様に手続きが必要です。

知っておきたい!
国民年金のあれこれ

国民年金被保険者分類		手続き方法
第1号被保険者	退職後に、厚生年金保険の適用事業所に再就職しない60歳未満の方	退職日の翌日から14日以内に離職票など退職したことが分かるもの、年金手帳等基礎年金番号がわかるものを持参し、年金事務所、または本庁・各支所で手続きをしてください。
第3号被保険者	退職後に、「厚生年金保険に加入している被保険者」の扶養になる20歳以上60歳未満の配偶者	被扶養者に該当した日から14日以内に配偶者が勤務している事業所を管轄する年金事務所に、事業所経由で非課税証明などの書類と年金手帳、または基礎年金番号通知書を提出してください。

園三次年金事務所 ☎0824-62-3107

病児・病後児保育とは、子どもが病気の時に保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などの理由で保育できない場合、一時的に預けることができる子育て支援事業です。市内では唯一、甲田いづみこども園で受け入れを行っています。利用には事前登録が必要。いざという時のために登録だけでも行っておくと便利です。

令和元年度スタート 病児・病後児保育を 活用しよう!



病児・病後児保育担当の 看護師さんから一言



万が一に備え増田ファミリークリニックに嘱託医をお願いしています。お子さん一人ひとりの体調、顔色、表情の変化に気を付けながら、お子さんが不安にならないように笑顔で心掛けています。登録前に問い合わせだけでもお気軽にご連絡ください。

病児・病後児保育担当の 保育士さんから一言



ご家庭で保育ができない時にお預かりしているので、できるだけお家と同じように過ごしてほしいと思っています。遊ぶお子さんにはおもちゃも用意しています。病気のお子さんを連れて歩くのは大変。気軽に利用していただきたいです。

Q1 預けられる病気は?

- A. ①かぜ、消化不良症等(下痢等)、乳幼児が日常かかる疾患
- ②喘息等の慢性疾患
- ③骨折や火傷などの外傷性疾患
- ※ インフルエンザに関しては、利用を希望する日の朝9時の時点で、他の疾患での利用がない場合に限り利用可能です(インフルエンザのお子さんをお預かりする場合は、A型とB型を混在させないため、どちらかのみを受け入れます)。

Q2 かかりつけ医に診断してもらってもいいの?

- A. かかりつけ医を受診してください。受診の際に、医師に「診断情報提供書 兼 医師連絡票」を書いてもらい、利用時に園へ提出してください。

Q3 利用登録していません。今日登録して今日から利用できますか。

- A. 登録したその日に利用することも可能です(定員に達していないかは、事前にお問い合わせください)。ただし、登録時は利用の説明など、時間がかかりますので、事前の利用登録をおすすめします。

素朴な疑問にお答えします

Q4 急な発熱で仕事を休むことができない場合、当日の予約じゃダメ?

- A. 原則、前日までの予約ですが、当日定員に達していない場合は利用できます。

Q5 インフルエンザにかかりました。3日後に利用したい。病院には今日行くため、診断情報提供書を今日もらいたい。利用希望日の前日、もしくは利用希望日じゃないとダメ?

- A. 受診した際に、医師に書いてもらって構いません。なお、インフルエンザにかかられたお子さんの利用については、Q1をご確認ください。

Q6 半日利用(4時間)の、預け始めの時間はいつでもいいの?

- A. 利用時間は9時からです。10時に預けると10時から14時までが4時間です。

対象 / 本市にお住まいで生後6か月から小学3年生までのお子さん
※市外のお子さんでも対象になることがありますので、詳しくはお問い合わせください。
料金 / 【1日利用】2千円 【半日利用(4時間)】千円 定員 / 3名



病児・病後児保育対応施設 甲田いづみこども園 病児・病後児保育室

住所 / 甲田町高田原2500-3 ☎ 45-7270

利用時間 / 9時～17時 ※土日曜・祝日、年末年始を除く

園子育て支援課 保育係 ☎お太助フォン 47-1283